

市役所に行くその前に…

担当課を確認しましょう

つくばみらい市は、伊奈・谷和原2つの庁舎に、それぞれ行政機能を持たせて振り分ける分庁方式をとっています。そのため、各種行政手続きで市役所にお越しの際には、お間違えないよう、事前にその担当課が配置されている庁舎を確認のうえ、お越しくさいますようお願いいたします。なお、各庁舎を歩き来するシャトルバスを運行していますので、ぜひご利用ください。無料でご利用できます。

また、市民窓口課では、住民票の写しなどの交付のほか、それぞれの庁舎に配置されていない課の業務の一部を取り扱っています。市民窓口課で取り扱いのできる業務については、表のとおりです。市民窓口課の主な業務内容の欄をご確認ください。

担当課が不明な場合は、まずお電話でお問い合わせください。(☎ 58 - 2111 伊奈庁舎・谷和原庁舎共通) 旧谷和原村役場の番号 (☎ 52 - 3141) にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

●伊奈庁舎○

場所	部名	課名	主な業務内容		
伊奈庁舎	1階	市民部	税務課	税務関係証明事務、市・県民税、たばこ税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等の賦課・徴収、原動機付自転車・小型特殊車両の標識交付	
			収納対策室	市税の滞納整理、滞納処分	
		生活環境課	環境対策、一般廃棄物の収集・運搬および処理、地球温暖化防止対策、公害防止対策、犬の登録、交通安全対策、防犯対策、駐輪場の管理、放置自転車対策、県民交通災害		
		市民窓口課	戸籍事務、住民票等各種証明事務、印鑑登録、埋火葬許可、外国人登録事務 ☆伊奈庁舎市民窓口課でお取り扱いのできる谷和原庁舎管轄の事務 ○都市計画課関係：都市計画図の販売 ○農業委員会関係：農業委員会選挙人名簿の受領、農業者年金現況届受領、耕作証明書の交付 ○文化振興課関係：町史編纂関係書籍の販売		
		保健福祉部	福祉事務所	社会福祉課	民生・児童委員、身体・知的・精神障害者(児)福祉、高齢者福祉、生活保護、行旅病人、人権啓発
				児童福祉課	児童相談、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子・父子および寡婦福祉、放課後児童対策、保育所関係
	介護保険課		第1号被保険者保険料の賦課・徴収、介護認定申請、介護認定審査、介護保険の資格得喪		
	国民年金課		国民健康保険、国民年金、医療福祉、老人保健		
	会計課	収入・支出の審査、財産の記録管理、有価証券の出納および保管、現金の出納および保管、自動車の臨時運行許可			
	2階	総務部	秘書広聴課	秘書事務、褒章および表彰、広報紙の発行、ホームページの管理、請願・陳情および要望、行政相談、男女共同参画、国際交流	
			企画政策課	基本構想、市政の基本的施策の企画・調整、行政改革、広域行政、地域振興事業の企画・調整、合併協定項目の進行・管理、交通体系の計画、統計調査	
			情報政策室	電子行政システムの構築、情報セキュリティ	
			総務課	議会の招集、行政協力員、情報公開、個人情報保護、防災、消防施設、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会	
			財政課	財政計画、予算編成、決算統計、公有財産の管理、各種入札および契約事務	
人事課			職員の任免・服務・研修、給与、福利厚生		